



熊本県医師修学資金（県外枠） 貸与希望者の2次募集を行います！

熊本県では、県内の地域医療を担う医師を確保するため、将来、医師が不足している地域の病院等*に、医師として勤務しようとする医学生に対して、修学資金を貸与します。大学卒業後の一定期間、知事が指定する地域の病院*等で勤務した場合は、修学資金の返還が全額免除されます。

※知事の指定する病院及び診療所で、熊本県内の公的な医療機関を中心とした36施設

1 貸与内容

応募資格	<u>大学の医学を履修する課程に在学する者（熊本大学を除く）</u> ① 入学後（編入学・転入学を除く）1年以内の者：「第1号被貸与者」 ② 編入学及び転入学または入学後1年を経過した者：「第2号被貸与者」	
貸与額 （※定額）	① 入学料相当額 <u>282,000円</u> （第1号被貸与者に限る。） ② 授業料相当額 <u>535,800円</u> （年額） ③ 生活費相当額 <u>75,000円</u> （月額） ※6年間の貸与総額見込み： <u>8,896,800円</u>	
貸与予定人数	3人以内	
貸与期間と 義務年限	貸与期間	義務年限
	・6年間	・9年間
	・5年間以下	・（貸与期間）+3年間

**2年生以上の方も
対象になります！**

2 申請期間 平成29年7月3日（月）～8月31日（木）17時【必着】

3 出願方法 申請書及び添付書類を下記提出先に持参又は簡易書留にて郵送してください。

添付書類：「誓約書」「住民票の写し」「貸与申請理由書」

「大学の長等が発行する在学証明書等（学部・学科名等及び在学年次が分かる書類）」

※申請書の様式はこちらからダウンロードできます。

（URL：http://www.pref.kumamoto.jp/kiji_16617.html）

提出先：〒862-8570（住所記載省略できます）

熊本県 医療政策課 医師修学資金担当 あて

4 選考方法 貸与申請者に対して、個人面接を行います。

※個人面接、貸与申請理由書等を総合して選考します。

5 選考面接 面接日時・場所等は別途お知らせします。

6 選考結果 面接後、熊本県からご本人あてに通知します。

7 その他 修学資金貸与学生等を対象にしたゼミ、実習、セミナー等を行いますので参加してください。

8 問い合わせ先 熊本県 医療政策課
 電話096-333-2204（直通）
 E-mail:iryoseisaku@pref.kumamoto.lg.jp

